

〔渡邊幸庵對話〕一京極家に、昔泉州堺にて、信長公が一萬兩にて被召上候茶入肩衝名傳り有之候、京極備中守高豐殿家督振舞に、御老中御招請之時、御老中被仰候は、御家の名物雲水の茶入も一覽仕度と御望故に、雲水にて備中守殿茶を立被申候。○下

〔當時珍說要秘録八〕阿部對馬守御奏者番となる八重箒の茶入の事

一阿部豊後守正武は、常憲公○徳川綱吉の御代の老中、日本の大賢と呼ばれ、名におふ水戸の黄門光圀公にも、なかく、おとらぬと云し人成けり、其子豊後守も執政役たり、然れば今の對馬守も、父祖の跡を繼ぎ、天下の加判衆とも、成度願有といへども、其時を不得、何卒御奏者番にても被仰付、夫より間もなく、老中にも成度、色々何方此方と手を入、御出頭の御側向、執政の上座堀田相州などへ、種々賄賂して上向も、こしらへけり、或時堀田相州、阿部對馬守を閑所へ招き、其元様の望は、月番加判の列に入らん事と見へたり、然れば先御奏者番被仰蒙候様に、御心掛可被成候、拙者も隨分出精致し進上可申候、夫に付何とやら、近頃御無心申兼候得とも、貴様御家に大切に被成候、八重箒の茶入、何卒拙者懇望に、御座候へば、被仰付被下間敷哉、御家來衆と御相談の上にて、可成筋候は、致所望との御事也、對馬守はいかにも御口上の趣致承知候とて歸られけり、扱對馬守留守居の者申けるは、相州へ被進可然候、尤御家の御重寶にて候へども、其悦にて相州被致推擧候は、御奏者番にも被爲成、又其上、間もなく御老中にも御成可被成候、御老中御勤被遊候間、拾年も立候は、如何様にも、御出頭に御成候はん、其節は堀田も代替りて子息の代に成候はん、其時は又此方御老中の御出頭にて、右遣し被置候八重箒に、日頃年頃相州諸士より取集候重寶迄をも、御威光にて御所望被成候は、又々此方の物たるべし、暫く御立身の爲、質に入らるゝと思召て、堀田殿へ八重箒を可被遣とぞ申けると也、寔におかしくも廣き了簡也、依之翌日ひそかに對馬守自身右茶入を持參して送られければ、相州大きに歡び忝存候、此上貴様御奏者番に成給